

岩手県告示第407号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、特定計量器の定期検査を次のとおり行う。

令和3年5月18日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 定期検査の対象となる特定計量器 計量法施行令（平成5年政令第329号）第10条第1項第1号に規定する計量器
- 2 定期検査を行う区域、場所及び期日

| 区 域 | 場 所 | 期 日 |
|------|-------------|-----------------------------|
| 遠野市 | 当該市町村で定める場所 | 令和3年6月21日から同月25日まで |
| 八幡平市 | 〃 | 令和3年7月1日及び同月2日並びに同月5日及び同月6日 |
| 岩手町 | 〃 | 令和3年7月8日及び同月9日 |
| 滝沢市 | 〃 | 令和3年7月12日及び同月13日 |
| 岩泉町 | 〃 | 令和3年7月14日（午後）から同月16日（午前）まで |
| 洋野町 | 〃 | 令和3年7月26日（午後）から同月28日まで |
| 軽米町 | 〃 | 令和3年7月29日 |
| 二戸市 | 〃 | 令和3年8月2日（午後）から同月5日まで |
| 九戸村 | 〃 | 令和3年8月18日 |
| 葛巻町 | 〃 | 令和3年8月19日及び同月20日（午前） |
| 久慈市 | 〃 | 令和3年8月23日（午後）から同月27日（午前）まで |
| 雫石町 | 〃 | 令和3年9月6日 |
| 矢巾町 | 〃 | 令和3年9月7日及び同月8日 |
| 紫波町 | 〃 | 令和3年9月9日及び同月10日 |
| 田野畑村 | 〃 | 令和3年9月14日（午後）及び同月15日（午前） |
| 普代村 | 〃 | 令和3年9月15日（午後） |
| 野田村 | 〃 | 令和3年9月16日 |
| 一戸町 | 〃 | 令和3年10月13日及び同月14日 |
| 宮古市 | 〃 | 令和3年10月18日から同月22日まで |
| 山田町 | 〃 | 令和3年10月26日（午後）から同月28日まで |
| 釜石市 | 〃 | 令和3年11月19日（午前） |

- 3 定期検査を行う指定定期検査機関の名称 一般社団法人計量計測技術センター